



広域防災における民間企業との災害時協定の締結について

令和2年3月26日

広域防災局

関西広域連合は、大規模広域災害に備え、官民連携により関西が一丸となって災害時の住民生活の早期安定を図るため、以下の協定を締結し、災害対応力の強化に努めていきます。

1 トヨタL&F各社との「大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供に関する協定」

(1) 趣旨

大規模広域災害時に、物資拠点への物資搬出入を省力化・効率化するため、民間事業者の協力のもと、災害時にフォークリフトの提供を受ける体制を構築する。

(2) 協定概要

関西広域連合構成団体からの要請に基づき、事業者による物資拠点等へのフォークリフトの提供

(3) 相手方

トヨタL&F近畿(株)、トヨタL&F兵庫(株)、トヨタL&F奈良(株)
トヨタL&F和歌山(株)、トヨタL&F岡山(株)、トヨタL&F徳島(株)

(4) 締結日

令和2年3月19日(締結済)

2 ライフライン事業者との「大規模広域災害時における連携・協力に関する協定」

(1) 趣旨

平成30年台風第21号、令和元年台風第15号等の教訓を踏まえ、大規模広域災害時における住民生活の早期復旧に向けて、行政機関とライフライン事業者が、平時からの連携と災害時の相互協力に向けた体制を構築する。

(2) 協定概要

【平時】・相互の連絡窓口の明確化等による情報共有体制の構築や、災害時に優先復旧を検討すべき重要施設の情報共有等

【災害発生時】・ライフライン設備の被災や応急復旧状況及び道路啓開等の情報共有
・道路啓開及びライフライン設備の復旧事業についての連携・協力

(3) 相手方

西日本電信電話(株)、関西電力(株)、大阪ガス(株)

(4) 締結日時

令和2年3月26日17時(本委員会終了後、締結式を実施)

